

投資信託について学ぶ！ 預金と投資信託は違う。預金と債券は違う

98年12月から銀行でも解禁

投資信託とは、一般に株式や債券などで運用している金融商品です。1998年12月から銀行で解禁されるようになり、投資信託は以前より身近な金融商品になったと思いますが、預金と投資信託の区別がしっかりついていない人も見られます。そこで今回から数回にわたり、投資信託についてお話しします。初回は、預金と債券の違いについてです。

預金も債券も同じ金融商品です。預金とは、銀行や信用金庫などの金融機関にお金を預ける(消費預託といって同種同量のものと変換することを約束して預け、いつでも返還を請求できる資金の貸し借り)金融商品で、預けた期間に応じて一定の利息が付きます。

一方、債券は、社会的に信用のある、例えば国や企業や特殊金融機関などの発行体が資金を借りる際に発行する借用証書的一种(金銭消費貸借)です。つまり、債券は、発行する側から見たら債務(借金)で、債券の購入者から見ると、債権(資金を貸す)に当たるわけです。債券もお金を貸した期間(償還期限)に応じて利息がつく点では、預金に似ています。

格付け会社の格付けを参考に

ところが、預金と債券は違います。大きな違いは、預金は、もし銀行が破たんしても預金保険制度があるので、元本1000万円までとその利息が保護されています。一方、普通の金銭消費貸

借なら担保が必要ですが、債券は無担保が原則なので、発行体が破たんすれば貸したお金の元本や利息は戻らない(デフォルトまたは債務不履行ともいう)可能性があります。つまり、債券に投資する際に重要なことは、発行体の信用がどうかという点です。信用力については、格付け会社の格付けが参考になります。

高 信用度 ↓ 低	AAA	信用力は最も高い
	AA	信用力は極めて高い
	A	信用力は高い
	BBB	信用力はあるが、注意が必要
	BB	信用力は当面問題ないが、十分注意が必要
	B	信用力に問題あり、絶えず注意が必要
	CCC	債務不履行の懸念が強い
	CC	債務不履行の懸念が極めて強い
	C	債務不履行に陥っている

債券の格付けとは、発行された債券の元金や利息を発行時の利率などの条件どおり返済される確実性を評価したもので、利用しやすいよう、図の解説は簡単に表現しましたが、アルファベットと、これに1、2、3といった数字や+、-といったものをつけて表わしています。

格付けと利率の関係では、格付けが低いほど利率は高くなります。債券で運用する投資信託では、分配金の利率が高い場合に債券の格付けが低いケースもあるので、格付けは理解して購入することが大切です。

暮らしのマネープラン
相談センター・所長
サーティファイド
ファイナンシャルプランナー
高橋 昌子



※「暮らしのマネープラン相談センター」はJR金沢駅東口の「ライブ1ビル」1階に移転しました。お気軽にお越しください

あなたの暮らしと財産を守るパートナー

■トータルマネープラン 4回/3万円

(住宅ローン、保険、年金などの総合的アドバイス)

■マイホーム資金計画・住宅ローン 4回/3万円

(無理のない予算、購入時期、最適なローン等アドバイス)

■住宅ローンの見直し 2回/1万円

(見直し・借り換えの効果、借り換えローン等アドバイス)

■生命保険の見直し 2回/5000円

(保障内容の分析、加入・見直し、商品選択等アドバイス)

■年金・老後資金プラン(退職準備) 4回/3万円

(個人年金、役立つ金融商品、退職後の各種手続き等アドバイス)

■相続に関する相談 5回/5万円

(遺産整理、相続対策、遺言書、相続手続き等のアドバイス)

※予約が必要です。

※回数は目安です。



金沢市此花町3-2 [ライブ1ビル1F]

☎076-232-2038

暮らしのマネープラン相談センター

(株)FPサポート研究所 <http://www.fpsl.co.jp/>